

新発田のいいところ きっと見つかる

広報しばた



SHIBATA
CITY
INFORMATION



新発田市役所へのお問い合わせは
ヨリネスしばた(市役所本庁舎)

〒957-8686 新発田市中央町3-3-3

☎0254-22-3030(代表)

市ホームページ www.city.shibata.lg.jp

令和4年 **4.15** No.1562

情報ピックアップ／

令和4年度 新発田市の予算

新発田あやめ寄席 ほか

市ではSNSで情報発信しています！

「広報しばた」は下記の二次元バーコードからも
ご覧いただけます



「食のアスパラ横丁、味めぐり」

し ば た う し
with 新発田牛

～春になったら新発田のアスパラガス
新発田牛もよろしくね！～

5月1日(日)～31日(火)

今年で16回目を迎える、春の恒例イベント「食のアスパラ横丁、味めぐり」。新発田産アスパラガスを使った、参加店自慢の創作料理が市内56店で楽しめるキャンペーンです。また、今年も新発田牛を使った料理を味わえます。

参加店やスタンプラリーの情報など、詳しくはヨリネスしばたなどの公共施設に設置するパンフレットをご覧ください。また、同キャンペーンの公式ホームページをご覧ください。

アスパラ横丁

検索

内容＝期間中に参加各店で「アスパラメニュー」や「新発田牛メニュー」を注文された方に、それぞれシールを1枚進呈します。異なる店舗のシールを3枚集めて応募すると、抽選ですてきな賞品が当たります



アスパラガス
新発田牛どちらも
おいしいよ！



食の
アスパラ横丁
with 新発田牛
味めぐり



問合せ先＝同開催実行委員会事務局(商工振興課 ☎28-9650、農林水産課 ☎33-3108)

まちづくりの4つの視点に関する主な事業

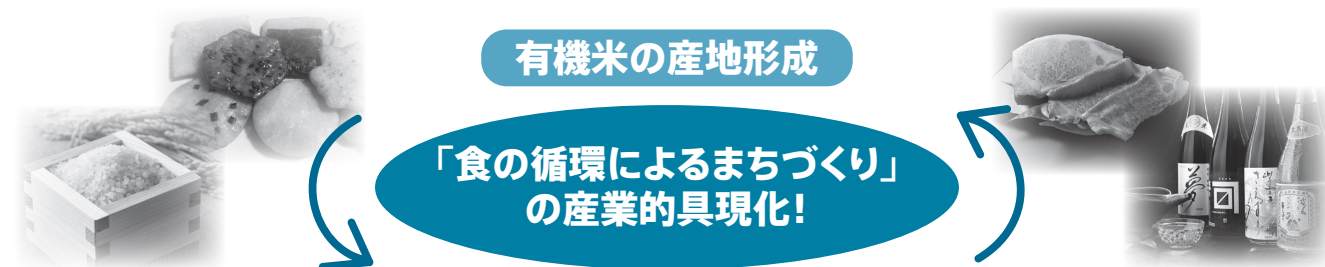
市では、「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を将来都市像に掲げています。この実現に向けて、「健康長寿」「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の4つの視点を基に取組を進めていきます。



Pick up

【産業振興】オーガニックSHIBATAプロジェクト

コロナ禍による外食不振・米価下落から立ち直るため、有機JAS認証による米の生産体制を確立し、「オーガニック」をキーワードにブランドストーリーを構築します。



付加価値の高い特産品・加工品づくり

海外販路拡大策による輸出の促進

【新規】有機農業産地づくり推進事業 400万円

地域おこし協力隊などの新たな担い手によるオーガニックの推進と有機米の産地づくりを進めます

【新規】地域農産物等ブランド化推進・輸出促進事業 1200万円

新発田牛の輸出拡大プロモーション、越後姫の国内外PR、海外トップセールスなどを行います

【新規】SHIBATAブランディング推進事業 1000万円

時代のニーズにあった「選ばれる商品」の開発・研究・販路拡大・人材育成への支援や物産イベントを開催します

Pick up

【少子化対策】2歳児保育・児童クラブ利用料無料化

少子化対策の1丁目1番地は保育の無料化です。2歳児保育無料化は、県内他市に先駆けて取り組み、併せて放課後児童クラブの利用料も全学年一斉に無料化します。

【新規】2歳児保育無料化 (市実質負担額 約8200万円)

2歳児の保育無料化対象施設

保育園、認定こども園、児童発達支援センター(ひまわり学園)、認可外保育施設、一時預かり、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター

年齢 (4月1日時点)	非課税 世帯	課税世帯	
		第3子以降	第1子・2子
0歳児	国無償化	市無料化	保護者負担
1歳児			保護者負担
2歳児			市無料化 (令和4年度～)※
3歳～5歳児	国無償化		

※給食費相当分は保護者負担

【拡充】児童クラブ運営事業 1億2758万円

※うち【新規】利用料の無料化(影響額 約2900万円)

令和4年度

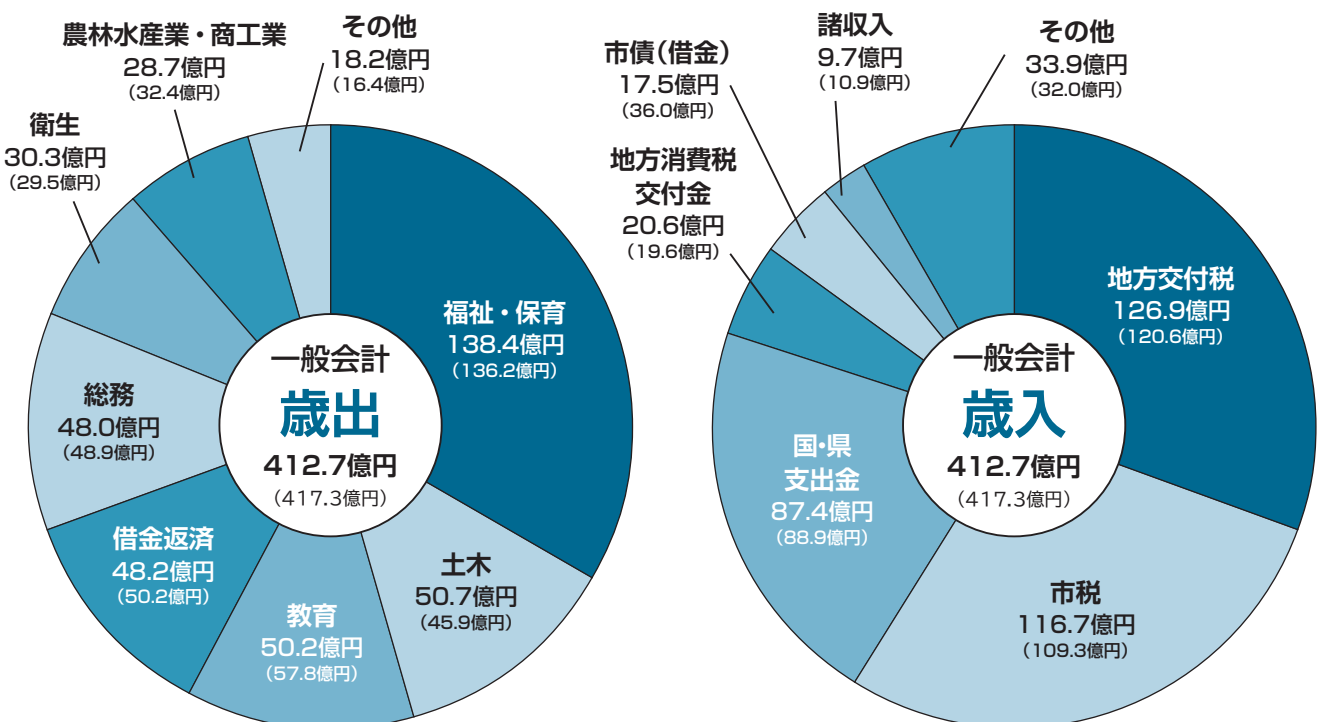
新発田市の予算

【問合せ先】財務課財務係(☎28-9610)

令和4年度の一般会計予算は、前年度比4億6千万円(▲1.1%)の減額となりましたが、国の第1号補正の前倒し分を含めると、実質総額は、446億5千万円、前年度比4億7千万円(1.1%)増額の積極型予算となります。

健全財政を維持しながら、4つの視点に基づく取組を更に推し進め、ポストコロナという新しい時代に向けて、新たな歴史を刻むための予算としました。

◆ 一般会計 412億7千万円(前年度比▲1.1%)
実質総額 446億5千万円(前年度比1.1%)



※()内の数字は前年度の予算額です。

◆ 特別会計 200億7201万円

会計の名称	予算額	前年度比
土地取得事業	1万円	△ 7.1%
国民健康保険事業	83億9300万円	△ 4.0%
介護保険事業	102億600万円	0.7%
後期高齢者医療	11億4200万円	3.1%

会計の名称	予算額	前年度比
宅地造成事業	2113万円	△ 23.5%
食品工業団地造成事業	1億270万円	△ 0.1%
コミュニティバス事業	1億9930万円	25.0%
藤塚浜財産区	787万円	△ 96.4%

◆ 企業会計 125億1668万円

会計の名称	予算額	前年度比
下水道事業会計	86億1363万円	5.7%
水道事業会計	39億305万円	△ 2.4%

4

教育の充実

これからの新発田を担う人材を育成するために、教育を更に充実させます。

【継続】しばたの心継承プロジェクト事業 2032万円

子どもたちの「しばたへの愛着や誇り」を育み、どこにいてもふるさとを思い続け、活躍する人材の育成を図ります

【継続】食とみどりの新発田っ子プラン推進事業(小・中学校) 960万円

食のサイクルに基づく食育指導・給食残さの再資源(堆肥)化などにより、生きる力や「もったいない」意識の醸成を図ります

【継続】学校給食地産地消導入事業 818万円

学校給食に地場産米・野菜を使用し、新鮮でおいしい学校給食の提供と子どもたちの食育推進を実現します

【拡充】小・中学校コンピュータ教育推進事業 1億7877万円

※うち【新規】校務支援システムの導入 601万円

コンピュータ、ネットワーク設備などの調達・保守・管理などを行い、コンピュータ教育を推進します



その他の事業

脱炭素やSDGsなど、社会の変化に対応した持続可能なまちづくりを進めます。

【拡充】脱炭素社会推進事業 2324万円

※うち【新規】実行計画策定に向けた調査など 2003万円

太陽光発電システム設置補助や実行計画策定に向けた再生可能エネルギー導入目標を策定します

【拡充】公用車管理運営事業 2966万円

環境負荷の低減を図るため、新たに電気自動車を導入し、充電設備を整備します

【拡充】コミュニティバス運行事業 1億9775万円

※うち【新規】市街地循環バス更新、運行地区拡大の準備 5382万円

コミュニティバスの運行維持と交通弱者の移動手段確保のため、早期に整備します



【新規】自然災害防止事業 2143万円

駅東地区の豪雨災害対策として、豊町1号公園の地下に調整池を築造するための基本設計などを行います

【拡充】防災基盤整備事業 1億660万円

※うち【新規】排水ポンプ車購入 6118万円

消防防災施設整備による消防防災力の強化、機動力の高い排水ポンプ車などの購入を行います

※写真はイメージです

1

健康長寿

「健康長寿のまち しばた」を目指し、誰もがより生き生きと暮らしていくことができる取組を進めます。

【新規】軽・中等度難聴者補聴器購入費助成事業 100万円

「身体障害者手帳」の交付対象にならない、18歳以上の軽・中等度難聴者へ補聴器購入費を助成します

【新規】社会参加応援事業 311万円

生きがいづくりの一環として、高齢者向けのeスポーツ体験会や市内の高等学校と連携した農業体験を実施します

【拡充】市民のきずなを深めいのちを守る事業 133万円

相談事業・人材育成研修の充実・自殺対策会議の運営など、官民一体の自殺防止のための普及啓発・予防対策を実施します



2

少子化対策

「子育てするならやっぱり新発田」の旗印のもと、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。

【継続】病児・病後児保育事業 1325万円

子育てと就労の両立を支援するため、「キッズケアルームとようら」に移転し、病児・病後児の一時預かりを委託実施します

【拡充】母子保健活動事業 681万円

妊娠から就学前まで、かかりつけ保健師が育児教室や相談会、訪問などで継続的に支援し、産後ケア事業の宿泊型を拡充するとともに、通所型・訪問型を新設します

【新規】(仮称)こども運動広場整備事業 1億6338万円

旧西園幼稚園の遊戯室を改修し、「(仮称)こども運動広場」新設に向けた改修工事・開館準備などを進めます



3

産業振興

ポストコロナを見据え、各種産業がそれぞれの特徴を活かし、新たな視点のもと、連携した取組を進めます。

【継続】蔵春閣移築関連事業 505万円

一般公開に向けた準備などを行います(2月補正予算へ前倒し 附帯施設等整備 2億1181万円)

【拡充】道の駅加治川管理運営事業 827万円

道の駅加治川のリニューアルオープンや指定管理者制度による施設の管理運営などを行います

【拡充】コワーキングスペース等設置事業

旧天王小学校をオフィスに転用するための改修を実施します(2月補正へ前倒し 6486万円)



お知らせ

市指定ごみ袋の外袋に掲載する広告を募集します

環境衛生課資源リサイクル係（ヨリネスしばた1階、☎28-9115、FAX26-2296）

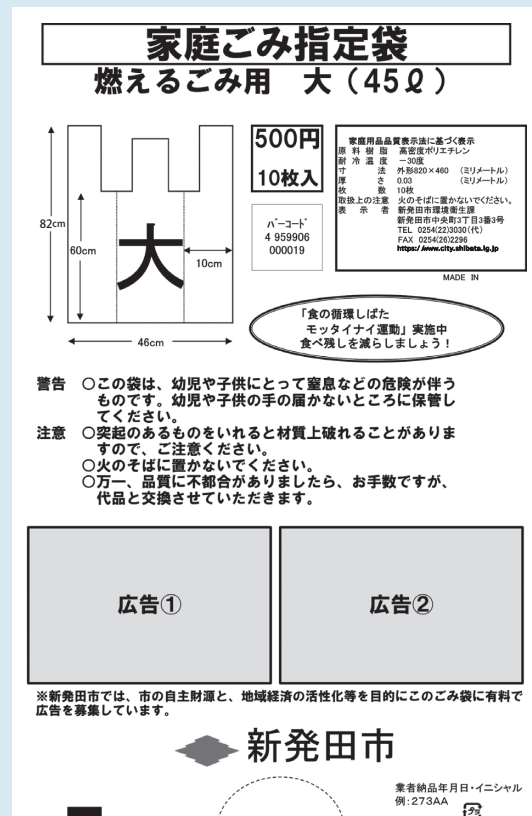
掲載期間＝11月頃からおおむね1年間

※在庫がなくなりしだい、新しい広告に切り替えます

用 5月17日④までに、申込書を直接またはファックスで提出してください。申込書は、環境衛生課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます。また、掲載する広告の見本がある場合は、申し込みの際に添付してください

他 掲載位置は応募の先着順で指定できます。掲載の決定方法や広告データなどについて、詳しくは市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください

掲載種類	広告規格	作製 セット数	募集枠数	年間掲載料 (1枠)
可燃外袋 (大)	縦5cm × 横10cm	約200,000	2枠	90,000円
可燃外袋 (中)	縦5cm × 横10cm	約170,000	2枠	70,000円
可燃外袋 (小)	縦4cm × 横8cm	約139,000	2枠	50,000円



▲広告の掲載イメージ

新発田あやめ寄席

問合わせ先＝市民文化会館（☎26-1576）

人気テレビ番組でもおなじみの落語家の春風亭昇太さんと、林家たい平さんによる落語会です。
 また、お笑いコンビ・母心も登場します。この機会に、ぜひお楽しみください。

時 7月3日⑥午後2時～4時（午後1時30分開場）

所 市民文化会館

¥ A席2500円、B席2000円（全席指定） ※未就学児は入場できません

チケット販売＝5月6日④から

チケット販売所＝喫茶「紫音」（市民文化会館内）、市観光情報センター（イクネスしばたMINTO館内）、
 健康長寿アクティブ交流センター、下越音楽鑑賞協会、豊浦・紫雲寺・加治川地区公民館、セブンチケット



▲春風亭昇太さん



▲林家たい平さん



▲母心

健康・福祉

健康増進スタジオをご利用ください

紫雲寺支所協働推進係（☎41-3112）

専門スタッフが体力を測定し、利用者に合った運動メニューを作成します。
 自分に合った運動を無理なく続けることで、生活習慣病などの予防を目指しましょう。初回は無料で体験できますので、お気軽にご利用ください。



時 土・日曜日、祝日を除く午前10時～午後7時
 （予約制。1コマ60分の入れ替え制です。当日、予約に空きがあれば続けての利用もできます）
 ※不定期で休館する場合があります

所 健康プラザうんじ内

¥ 中学生160円、高校生210円、大人320円

※回数券、定期券、市外の方の利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください

定 1コマ8人

他 7月頃に新しいフィットネスバイク2台を導入予定です
 ※計5台の設置になります



「ふとっパラ」「ふとっパラプレミアム」特別販売!

問合わせ先＝農林水産課農業経営推進係（☎33-3108）

販売期間＝5月1日⑥～31日④

※天候によっては、入荷しない場合もありますのでご了承ください

【ふとっパラ】

5月に収穫される「太い・甘い・柔らかい」の3拍子そろった新発田産極上アスパラガスです。

販売店舗＝ウオロク緑店（緑町3）・東新町店（東新町4）・コモ店（舟入町3）・小舟店（小舟町1）、セキカワカナモノ（大手町1）、JA北越後農産物直売所「こったま～や」（島潟）

【ふとっパラプレミアム】

春先に少量しか採れない、幻の極太アスパラガスです。
 販売店舗＝JA北越後農産物直売所「こったま～や」（島潟）



▲幻の極太アスパラガス「ふとっパラプレミアム」

お知らせ

お知らせ・イベント・講座・募集・寄附

感染予防対策について
イベントなどに参加する場合は、マスクの着用などにご協力ください。一人一人の感染予防が皆様の安心・安全につながります。また、感染拡大防止のため、掲載イベントなどの内容を変更する場合があります。ご理解をお願いします。

お知らせ

5月は「自転車安全月間」
自転車は自動車やバイクなどと同じ「車両」です。道路を通行するときは、「歩行者の通行を妨げない」「停止線の直前で一時停止する」など、運転する際のルールやマナーを守って交通事故の防止に努めましょう。また、万が一の事故に備え、自転車保険に加入するようにしましょう。
関 地域安全課防犯交通安全係（☎28-9510）

は、ご連絡ください。
【山などに入る際の注意事項】
▼市または警察にクマ出没状況を確認する
▼鈴やラジオなど、音の出る物を持つ
▼1人で行動しない
関 新発田警察署（☎23-0110）、農林水産課里山保全係（☎33-3108）



山火事に注意しましょう
この時期は空気が乾燥し、林野火災が発生しやすくなります。また、ゴールデンウィークなどは入山者の増加が見込まれます。火の取り扱いには特に注意してください。
森林は、土砂災害などから私たちを守ってくれる大切な財産です。火災で失わないよう、次のことに気をつけましょう。
▼枯れ草などがある場所や、風が強いとき、空気が乾燥しているときは、たき火をしない
▼たき火などの火気を使用す

防犯カメラの設置費用の一部を補助します
犯罪のない安心・安全なまちづくりを行うため、地域などで防犯カメラを設置する際の費用を補助します。詳しくは、お問い合わせください。
対 町内会や自治会、商店街、私立保育園・認定こども園など
対象経費
▼防犯カメラの設置に伴う機器購入費・工事費
▼防犯カメラの設置を示す看板などの設置費

※維持管理費は対象外です
上限額11台につき30万円（ただし、補助対象経費の2分の1以内で、年度中に1台のみ）
申 申請には事前協議が必要です。土・日曜日、祝日を除く、5月9日（月）～6月30日（水）に、事前協議申請書に必要書類を添付し、直接提出してください。事前協議申請書は地域安全課にあるほか、市ホームページでダウンロードできます
※事前協議後に内示を受けた

る際は消火の準備をして、その場を離れない
▼指定場所で喫煙し、吸い殻は投げ捨てず、必ず火を消す
▼火遊びは絶対にしない
関 農林水産課里山保全係（☎33-3108）、新発田地域広域消防本部予防課（☎22-8096）

松くい虫被害木を伐倒駆除します
紫雲寺地内、五十公野山、真木山中央公園の松林で、松くい虫による被害木の伐倒駆除を実施します。事故を防止するため、実施期間中は作業現場に近づかないでください。また、ビニールを掛けて、くん蒸（殺虫）している被害木には触れないでください。
時 4月下旬～6月中旬
関 農林水産課里山保全係（☎33-3108）

5・6月のマイナンバーカード日曜窓口
マイナンバーカードの申請や受け取りにご利用ください。
時 5月8日・29日、6月12日・26日の午前8時30分～午後0時30分
所 市民生活課窓口（ヨリネス

ものが、交付申請の対象となります

いつでの湯
5月の変わり湯
5月の毎週日曜日の変わり湯は、森林香湯です。
時 午後3時～11時（月曜日は定休日）
¥ 中学生以上440円、小学生150円、幼児70円。3日（祝）、4日（祝）、5日（祝）、第3日曜日は、小学生以下は無料
関 いいで湯（大栄町1、☎22-2455）

獣害用電気柵に近づかないでください
市内の中山間地域では、サルやイノシシなどの野生動物から農作物を守るため、電気柵を設置している場所がありま

しばた1階）
他 7月以降の日程は、市ホームページをご覧ください、お問い合わせください
関 市民生活課窓口係（☎28-9100）

用水路やため池での水難事故を防ぎましょう
用水路やため池は、農作業で水を多く使う時期を迎えるため、水量が増えて危険です。子どもが近くで遊ばないよう、地域の方からも声掛けをお願いします。
関 維持管理課河川係（☎28-7099）

道路に泥を落とさないように注意しましょう
農作業後は、農業用機械の泥をよく落としてから道路を走行してください。車道や歩道に落ちた泥の塊は、通行の妨げになり大変危険です。道路の環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。
また、やむを得ず落としてしまった場合は、速やかに撤去・清掃してください。
関 維持管理課道路係（☎28-7099）

す。危険ですので、近づかないでください。

また、電気柵を設置している方は、適正な管理と安全対策に努めてください。
関 農林水産課里山保全係（☎33-3108）



クマにご注意ください
春先、冬眠から目覚めたクマは餌を求めて活発に活動します。登山や山菜採りなどにかけける際は、クマに出会わないための対策を講じましょう。万が一、クマと遭遇したら、騒がず、走らず、クマと向き合つたまま、ゆっくり後退しましょう。なお、クマを目撃した場合

イベントなどの開催を支援します

まちのにぎわいの創出や商工・観光の活性化につながるイベント・キャンペーンなどの費用の一部を補助します。対象となる事業や経費など、詳しくは市ホームページをご確認ください。

対 市内の事業者または個人などで構成する団体
補助率 補助対象経費の2分の1以内（上限15万円）
他 書類審査の結果を後日お知らせします。採択された場合、別途申請手続きが必要です
申 6月30日（金）までに応募書類を提出してください。応募書類は市ホームページでダウンロードできます
申関 商工振興課商業・まちなか振興係（ヨリネスしばた6階、☎28-9650）



ゴールデンウィーク中(4/29(祝)～5/5(祝))のし尿・家庭ごみ収集

関 環境衛生課資源リサイクル係（☎28-9115）

【し尿収集】

申し込み制の世帯で、ゴールデンウィーク前にくみ取りを希望する場合は、4月26日（金）午後3時までに、環境衛生課または各支所協働推進係へ電話で申し込んでください。

【ごみ収集】

ゴールデンウィーク期間中の燃えるごみの収集日は表のとおりです。カラスに荒らされたり悪臭の原因になったりす

るため、収集日以外の日には、絶対にごみを出さないでください。収集日は地域ごとに異なります。詳しくは、「家庭ごみステーション日程表」でご確認ください。

燃えるごみの収集する曜日別の地域	期間中の収集日
月・水・金曜日の収集地域	5/2(月)
火・木・土曜日の収集地域	5/3(火)
火・金曜日の収集地域 (生ごみ分別収集地区)	4/30(土)、5/3(火) (生ごみ収集も同日におこないます)

新発田市の人口・世帯（3月末）

【人口】 94,718 人
男性 46,113 人 死亡 111 人
女性 48,605 人 転入 504 人
出生 40 人 転出 660 人

【世帯】 37,159 世帯
※これは、住民基本台帳に登録されている人口・世帯数です

税などの納期限

- 関** 収納課（☎28-9300）
- ▼固定資産税・都市計画税 第1期
 - ▼介護保険料 第1期
 - ▼市県営住宅使用料 4 月分
 - ▼市県営住宅駐車場使用料 4 月分
 - ▼保育園保育料・副食費 4 月分
 - ▼し尿処理手数料 4 月分

納期限は **5/2(月)**

納付に困ったら相談を

【税の休日相談窓口】
関 4月24日（金）8:30～17:15
所 収納課（ヨリネスしばた3階）

納付は安心・便利な口座振替で

今後の「広報しばた」発行日

5月 9日（月）

5月20日（金）

6月 1日（水）

犯罪被害に遭われた方や
そのご遺族に見舞金を
支給します

犯罪被害者の方などが受けた被害の早期回復や軽減を図り、生活の再構築を支援するため、見舞金を支給します。

※左記の全てに該当する方

▼令和4年4月1日以降に発生した犯罪行為により重傷病を負った方またはその遺族

原則、犯罪行為発生時に新潟県内に住所があり、申請日時時点で新発田市に住所がある方

見舞金額Ⅱ遺族見舞金：30万円、重傷病見舞金：10万円

※地域安全課防犯交通安全係（☎28-9510）

危険です！灯油などを
下水道に流さないで！

下水道管内に流れ込んだ灯油などの可燃物は、引火や下水道損傷の原因になりますので、絶対に流さないでください。

その他にも、次のものは下水道に流さず、定められた方法で適切に処分してください。

▼油類・生ごみ：宅内排水設備や下水道管のつまりの原因

まちなかギャラリー展示

健康長寿アクティブ交流センター「まちなかギャラリー」で、作品や活動成果の発表・展示をしています。

※午前9時～午後5時

他 令和4年9月末まで、無料で展示できます。詳しくは、お問い合わせください。

健康長寿アクティブ交流センター（☎26-3030）

日本民謡文化伝承教室 清月会

※5月1日（日）～6日（金）（初日は午前10時から、最終日は午後4時まで）

※5月8日（日）午後2時開演（午後1時30分開場）

市民文化会館（☎26-1576）

市民文化会館 美すず会 出演団体Ⅱ松瀧会、美すず会 500人

結婚記念祝品を
贈呈します

新発田市・胎内市・聖籠町が主催、共催または後援する婚活事業をきっかけに結婚し、引き続き3市町に居住する夫婦

となります

▼ティッシュペーパー：トイレトペーパー以外の溶けない紙は、つまりの原因となります

▼貴金属・農薬・殺虫剤などの有毒物質：処理施設に影響を与えます

塩酸などの劇薬：下水道管が腐食し、道路の陥没などにつながります

※下水道課普及管理係（☎23-7284）

「新発田郷土誌 第50号」
を頒布しています

所 万松堂書店、高木書店、コメリ書房新発田店、寺町タマ

内 新発田市及びその周辺地域の歴史についての調査研究、史料解説など

※1500円

※新発田郷土研究会 大沼（☎32-2348）

新発田郵便局からの
お知らせ

※新発田郵便局（☎0570-943-648）

「郵便窓口の土曜日開設」

同郵便局では、2月19日から土曜日の郵便窓口での取り扱いをしています。ぜひ、ご利用

用ください。

郵便窓口開設時間Ⅱ午前9時～午後3時

「紫雲寺地内の配達・集荷を行う郵便局が変わります」

現在、紫雲寺郵便局が実施している配達・集荷業務を、新発田郵便局に変更します。これに伴い、紫雲寺郵便局の窓口で荷物の受け取りを希望する場合は、新発田郵便局への連絡が必要となります。なお、土・日曜日、祝日は受け取れません。詳しくは、お問い合わせください。

対象地域Ⅱ紫雲寺地内（郵便番号が957-0202の地域）

※変更日Ⅱ5月9日（日）

他 紫雲寺郵便局の窓口業務は、これまでと変更ありません



イベント

落谷虹児記念館

「進化する美人画 池永康晟×落谷虹児」展

独自性と存在感を持つ作風で現代美人画のトップランナー

ンター（☎025-384-4151、火・金曜日、第1・3木曜日は定休日）、みらい創造課ライフデザイン係（☎28-9531）



▲申込み用

月岡温泉
湯ったりウォーク

※5月15日（日）午前9時30分～正午（午前9時受付開始）
集合場所Ⅱ月岡カリアンパーク

内 月岡カリアンパークから月岡温泉街の周囲を巡って、足湯「湯足美」までの約5kmのコースを歩きます

他 天候による開催の可否は、午前6時30分にエフエムしばたでお知らせします。または、午前8時以降に豊浦地区公民館にお問い合わせください

※豊浦地区公民館（☎22-2081）



として活躍する池永康晟の版画作品と新発田が誇る落谷虹児の美人画を展示します。

※4月26日（火）～7月31日（日）の午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

休館日Ⅱ月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）

※大学生以上510円（20人以上の団体は410円）、高校生210円、小・中学生110円

※同館（☎23-1013）



▲花迷彩 穂波

県立新発田病院
11階ギャラリーの催し

※時間Ⅱ午前8時～午後6時。ただし、最終日は午後1時まで

※無料。ただし、車でお越しの方は30分を超えると駐車料金が

他 休日は、夜間入口からお入りください

※同ギャラリー連絡係 松田（☎090-5570-4048）

「フォトしばた写真展」

※4月24日（日）～5月28日（土）

市民釣り大会

※5月15日（日）午前6時45分～正午（雨天中止。午前6時30分受付開始）

所 升潟（五十公野公園内）
※高校生以上500円、小・中学生200円（当日集めます）

他 投げ釣り禁止。9歳以下のお子さんは保護者の付き添いが必要です

※4月22日（金）～5月6日（金）の午前9時～午後5時
※申込 新発田地区公民館（生涯学習センター内、☎22-8516）



「広報しばた」に
広告を掲載しませんか

市内の全世帯に配布される「広報しばた」に広告を掲載して、お店や会社などをPRしませんか。広告の掲載基準など、詳しくは市ホームページをご覧ください。みらい創造課広報広聴係（☎28-9532）へお問い合わせください。

※1回の掲載につき1万5000円～15万円

※申込 掲載希望号の3号前の「広報しばた」発行日まで

※申込み多数の場合は抽選になります



亡くなられた大切なペット
自宅でも、火葬ができます

エンジェルペット火葬

☎0120-839-940

聖籠町東港 7-61-15 (免許センター近く)

エンジェルペット 検索

【有料広告】

個人事業主スタッフ急募!!

未経験者大歓迎！丁寧な指導で楽しい職場

■ 募集人数 / 2名
■ 仕事内容 / 笹だんご、三角ちまき、料理菓子等の製造
■ 給与 / 工賃（出来高制、現在平均月収8～14万円 ※1）

■ 資格 / 学歴不問
■ 年齢 / 年齢不問（委細面談）
■ 勤務 / 8：00～16：00（委細面談）
勤務時間応相談（送迎可）

※1 現在の個人事業主の平均月収となります

有限会社 大地ニューファーム 新発田市飯島甲33

☎0120-20-3784 担当 / 斎藤

携帯からはこちらへ ☎0254-27-3784

【有料広告】

講座・募集

県立紫雲寺記念公園
情報モニター募集

詳しくは、公募要領をご覧ください。公募要領及び申込書は、同公園管理事務所にあるほか、県ホームページでダウンロードできます。

※ 20歳以上で、年間を通じて同公園を利用し、利用や管理に関心のある個人または地域の代表者

委任期間 委任日 令和5年3月31日（更新をお願いする場合があります）

業務内容 活動報告（年4回程度）、評価報告シートの提出

他 報酬はありません

応募方法 5月6日（金）午後5時までに、申込書を直接、郵送（必着）またはEメールで提出してください

応募・問合せ先 県都市整備課（☎0255-2805345）

家庭犬のしつけ方教室

※ 家庭犬しつけインストラクターの坂井真佐子さん・中島模子さん

※ 下越動物保護管理センター

寄附

※ 総務省政策統括官付統計企画管理官室地方統計機構担当（☎03-5273-1144）

市への寄附を紹介します（敬称略、順不同）。

▼ 豊浦商工会女性部：豊浦保育園へ本・紙芝居106冊、豊浦小学校・豊浦中学校へ花の鉢計100鉢

▼ 樋口一廣：豊浦保育園へ知育玩具3点

▼ 御免町小学校父母と教師の会：御免町小学校へ PUSH&AED体験セット1セット

【企業版ふるさと納税】

令和3年度に「企業版ふるさと納税」を活用して、当市が進める地方創生プロジェクトを支援していただいた企業を紹介します。

▼ ㈱ウオロク：現金2000万円

▼ ㈱丸嘉：現金10万円

▼ ㈱サイバーグローブ・AMUS E（株）KIRU（同）



新発田地区公民館の各種講座
～まなびの「はじめのいっぽ」を応援します！～

※ 同地区公民館（生涯学習センター内、☎22-8516）

親子で釣り教室 ～ めざせ釣りマスター ～

※ 小学生と保護者

※ 5月8日（土）午前9時～正午

※ 升潟（五十公野公園内）

※ 実践を交えた釣り教室で、フナとコイを釣ります

※ 受講された方は、5月15日（土）の市民釣り大会（11ページ参照）に参加します（申込みは不要です）

※ 新発田ヘラ（新発田）研究会会長の小池和好さん

※ 1組1000円（市民釣り大会の参加費含む）

※ 5組（先着順）

※ バケツ、エサを入れる容器またはボウル、タオル

※ 1組につき1本竿あり

※ 4月22日（金）～5月2日（月）の午前9時～午後5時



はじめてのデッサン講座

※ 高校生以上の方

※ 5月13日・27日、6月10日、7月8日・22日、8月19日、9月2日・16日（全8回、全て金曜日）。時間はいつでも午後7時～8時30分

※ 生涯学習センター

※ デッサンを体験しながら、基本を楽しく学びます

※ 創美術教室の近 忠浩さん

※ 4000円（8回分。初回に集めます）

※ 10人（先着順）

※ 筆記用具

※ 4月22日（金）～5月2日（月）の午前9時～午後5時



はじめての版画講座

※ 市内在住で高校生以上の方

※ 5月18日、6月1日・22日、7月6日・20日、8月3日・24日・31日、9月7日・21日、10月5日・26日（全12回、全て水曜日）。時間はいつでも午後7時～9時

※ 生涯学習センター

※ はじめて版画をやる方、興味がある方向けの講座です

※ 県展無鑑査・国展準会員の鈴木豊志さん

※ 5000円（12回分。初回に集めます）

※ 10人（先着順）

※ 筆記用具、彫刻刀（持っている方のみ）

※ 4月22日（金）～5月8日（土）の午前9時～午後5時



はじめてのソフトエアロビクス講座

※ 5月20日、6月3日・24日、7月1日・15日・29日、8月5日・26日（全8回、全て金曜日）。時間はいつでも午後7時～8時15分

※ 生涯学習センター

※ 音楽に合わせて簡単なエアロビクスをします

※ スポーツインストラクターの外角和美さん

※ 3000円（8回分。初回に集めます）

※ 10人（先着順）

※ 内履き、タオル、飲み物、ヨガマットまたはバスタオル

※ 4月22日（金）～5月2日（月）の午前9時～午後5時



イクネスしばたキッチンスタジオ
5月の料理教室

※ エプロン、三角巾、筆記用具、手拭き

※ 試食は行わず、全て持ち帰りとなります

※ 5月8日（土）までに、次のいずれかの方法で住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号、希望する教室名をお知らせください。2人で申し込む場合は、2人目の氏名（ふりがな）、年齢もお知らせください

▼ はがき（必着）…〒957-0055 諏訪町1-2-12

新発田駅前複合施設企画総務係宛て

▼ イクネスしばた1階総合案内で直接

▼ イクネスしばたまたは市ホームページの電子申請

※ 申込みが多数の場合は抽選となります。

抽選結果は当選者にのみ、郵送でお知らせします

※ 新発田駅前複合施設企画総務係（☎28-9950）



▲ 申込み用

【春の簡単家庭料理】

※ 5月28日（土）午前10時～正午

※ メニュー＝車麴の利休煮（胡麻煮）、じゃが芋の卵とじ 熱々のトマトソースかけ、卵とアボカドとアスパラのおかずサラダ

※ 新潟調理師専門学校学院長の吉田育子さん

※ 1200円（容器代含む）

※ 12人（抽選）



※ 写真はイメージです

令和4年度敬老会は
全地区で中止します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和4年度の敬老会とは市内の全地区で中止します。楽しみにされていた皆様には大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

健康長寿アクティブ交流センター（☎26-3030）

献血バス「ゆうあい号」

この日程は、全血献血のみです。できるだけ、400ml献血にご協力をお願いします。

健康推進課保健予防係（☎28-9210）

時 所

▼5月5日（☎）午前10時～正午、午後1時30分～4時：イオン新発田店（住吉町5）
▼5月17日（☎）午前9時～10時30分：加治川支所（住田）、午後0時30分～1時45分：新潟職業能力開発短期大学校（新富町1）、午後3時15分～4時15分：島津印刷（富塚）

プチオレンジカフェ

認知症の方やその家族、友人、認知症のことをよく知りたい方などが集まり、交流できます。今月は、サイコロを使っておしゃべりを楽しむ企画を行います。また、認知症に関する相談もできます。

時 4月25日（月）午後1時30分～3時15分（開設時間内は出入り自由）

健康長寿アクティブ交流センター

参加費1100円

定 54人程度（先着順）

健康推進課保健予防係（☎26-2400）

まちなか保健室

「119」の健康相談会

対 市民

時 4月28日（木）午後1時30分～3時30分（1組45分程度）

所 ヨリネスしばた

不安や悩みで心の不調を感じている方を対象に、臨床心理士がお話を伺います

定 3組（先着順）

さい

▼下越総合健康開発センターまたは労働衛生医学協会で受診する場合：受診希望時期の2か月前までに、保険証を持参のうえ、申請書を提出してください。後日、市から受診日を連絡します

▼それ以外の健診機関で受診する場合：令和5年3月31日までに、保険証、預金通帳、領収書、健診結果を持参のうえ、申請書を提出してください

健康推進課高齢者医療・年金係（☎28-9312）

認知症高齢者見守り事業

認知症の方やその家族が緊急連絡先などの情報を事前に市に登録し、警察などの関係機関と共有することで、地域の見守り体制を作ります。

認知症などで行方不明になるおそれのある40歳以上の市内在住の方（施設入所者は除く）

※40～64歳の方は、認知症の診断が必要です

緊急連絡先などの情報を事前に市に登録した方に、保護されたときに身元を特定する手掛かりとなる「登録番号入りの反射ステッカー」を交付します



▲靴のかかとなどに貼る

しばたし
新発田市 001

▲反射ステッカーイメージ

健康推進課地域ケア推進係（☎28-9200）

利用者負担金1300円

申請 事前に「ご相談ください。対象要件を確認したうえで、申請書を郵送します」

【皆様へお願い】

「登録番号入り「反射ステッカー」を靴や杖などに貼っている方を見かけたときは、声をかけ、必要な時は警察に連絡してください

地域で認知症高齢者などの見守りを依頼された場合は、ご協力をお願いします

健康推進課地域ケア推進係（☎28-9200）

夜間・休日は、新発田地区救急診療所・休日救急歯科診療所をご利用ください

健康推進課（本町1-16-14、☎23-8350）

同診療所は、医師、歯科医師、看護師などがおり、相談から受け付けています。診察後は薬の処方せんをお渡しします。夜間、日曜日、祝日も、近くにある下越薬剤師会センター薬局で薬を受け取ることができます。受診するかどうかわからない時は、気軽にご連絡ください。また、発熱がある場合は、事前にご連絡ください。

診療科・診療日・受付時間

診療科	診療日	受付時間
内科・小児科	平日夜間	午後7時30分～9時30分
	土曜日夜間	午後6時30分～9時
	日曜日・祝日	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分 午後6時30分～9時
外科	日曜日	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
歯科	日曜日・祝日	



▲県立新発田病院の道路をはさんで向かい側

【急な体調不良で慌てないために】

- ▼体調不良を感じたら、早めに受診しましょう
- ▼心身の健康について相談できるかかりつけ医をもちましょう
- ▼持病がある場合は、夜間や休日における急な体調変化にどう対処するか、かかりつけ医と相談しておきましょう

ゴールデンウィーク期間中の診療科・診療日 ※受付時間は上の表をご覧ください

診療科	4月29日（金）	4月30日（土）	5月1日（日）	5月2日（月）	5月3日（火）～5日（木）
内科・小児科	○	○	○	○	○
外科	—	—	○	—	—
歯科	○	—	○	—	○

【ゴールデンウィーク期間前には】

- ▼期間中におけるかかりつけ医の診療の有無、診療時間を確認しておきましょう
- ▼持病がある場合は、期間前に定期受診を済ませておきましょう



しおかぜウォーク参加者募集

健康推進課めざせ100彩推進係（☎28-9214）

爽快なしおかぜを感じながら、歩いてみませんか。子どもから高齢の方まで自分の歩くスタイルに合わせてコースを選ぶことができるイベントです。ぜひ、ご参加ください。



対 市民

開催日＝5月28日（土）（雨天中止）

※雨天中止の場合は、午前6時45分～7時にエフエムしばたでお知らせするほか、市ホームページでもお知らせします

受付時間＝午前8時45分、9時、9時15分、9時30分

※受付終了後、スタートとなります

集合場所＝藤塚浜海水浴場

コース

▼しおさいの路と瓦屋根の街並みコース（3.5Km）

※ベビーカー使用可能

▼しおさいの路と森林浴コース（4.5km）

※一部、未舗装の遊歩道あり

¥ 200円（保険料。参加賞あり。当日集めます）

定 300人（先着順）

持ち物・服装＝熱中症予防の飲料水、帽子などの着用

健康推進課めざせ100彩推進係（☎28-9214）に直接、電話または市ホームページの電子申請で申し込んでください

【電子申請申込み用（受付時間別）】



▲8時45分



▲9時



▲9時15分



▲9時30分

食品・生活用品の寄附のお願い

☎ フードバンクしばた（本町3-3-3、☎20-8666
または090-3047-8732 土田）

フードバンクしばたでは、家庭で余っているものの寄附を受け付け、必要な方にお届けする取組を行っています。現在、提供する食料品が不足しています。皆様のご協力をお願いします。

受付場所・時間など

- ▼ヨリネスしばた…午前8時30分～午後5時15分に、社会福祉課（ヨリネスしばた2階）へ持参してください
- ▼各支所、コミュニティセンター（菅谷・川東・五十公野を除く）、生涯学習センター、新発田市ボランティアセンター（本町4）…午前8時30分～午後5時15分に、各施設内にある専用の保管箱に入れてください

募集するもの

- ▼食品…米（5kgまで）、缶詰、ふりかけ、瓶詰、レトルト食品、乾物、インスタント食品（いずれも賞味期限が1か月以上あるもの）
 - ▼日用品…ペーパー類、洗剤 など
 - ▼電化製品…テレビ、扇風機、冷蔵庫、掃除機、洗濯機
 - ▼生活用品…自転車、鍋、フライパン
- ※肉や魚などのなま物は受け付けません。野菜や5kgを超える米、家電など大型のものは、直接フードバンクしばた事務局にご連絡ください

児童扶養手当の支給額が改定されます

児童扶養手当は、離婚などにより、父または母と生計を共にしていない児童を養育しているひとり親家庭や、父母に代わって児童を養育している方に支給される手当です。令和4年4月から支給額が改定され、現在受給されている方は、5月11日※振込み分から適用されます。詳しくは、お問い合わせください。

※ 次のいずれかに当てはまる児童を養育している方（年金

受給者の方は、併給制限があります）

- ▼ 父母が婚姻を解消（事実婚を含む）
- ▼ 父または母が死亡
- ▼ 父または母が重度の障がい者

- ▼ 父または母の生死が不明
- ▼ 父または母が一年以上遺棄
- ▼ 父または母がドメスティックバイオレンス保護命令を受けた
- ▼ 父または母が一年以上拘禁
- ▼ 未婚により出生
- ▼ 棄児

支給額（月額）Ⅱ1万1600円～4万3070円。対象児童2

人目は50900円～1万1700円、3人目以降は1人につき、30500円～61000円が所得に応じて加算されます

※ 受給資格者の所得に応じて支給されます。受給資格者および同居の家族の所得が制限を超えた場合は支給停止となります

☎ 社会福祉課ひとり親家庭支援係（☎28-9222）

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に重度または中度の障がいのある20歳未満の在

と同程度の方

※ 収入や預貯金、求職活動などの要件があります

支給額Ⅱ借家の家賃相当額

※ 世帯人数により限度額があります

支給期間Ⅱ原則3か月

※ 一定の条件により、最長9か月まで延長可能

支給方法Ⅱ住宅の貸主へ直接振り込みます

☎ 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた特例措置として、同給付金の支給期間が終了した方に対し、解雇以外の離職や休業などに伴う収入減少などの場合でも、申請により、3か月に限り再支給が可能となりました。再支給の申請期限は、6月30日※です。申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

申 お問い合わせください

申 社会福祉課生活支援係（☎28-9221）

トップアスリート等
育成・強化事業補助金

オリンピック・パラリンピックへの出場を目指すトップアスリートやジュニアアスリートの育成に取り組む団体の活動を支援します。詳しくは、市ホー

ムページをご覧ください。お問い合わせください。

【オリ・パラトップアスリート活動支援補助金】

☎ 市内在住で、補助金交付要綱に該当する国内トップレベルのアスリート

補助対象活動Ⅱ国内外の練習会、合宿、国際レベルや全日本レベルの試合など

補助対象経費Ⅱ使用料・賃借料、負担金、交通費、宿泊費（国内の場合は1泊1万1800円以内、国外の場合は1泊1万9300円以内）など

補助額Ⅱ実費（上限10万円）
【ジュニア選手育成・強化活動支援補助金】

☎ 市スポーツ協会またはスポーツ少年団に加盟・登録し、年間を通じて計画的にジュニア選手の育成・強化に取り組む団体

補助対象活動Ⅱ通常練習の程度を超えて開催されるジュニア

選手への育成・強化のための練習会への参加、地区予選会を経た全国大会への参加

補助対象経費Ⅱ使用料・賃借料、負担金、交通費、宿泊費（1泊1万1800円以内）、講師謝礼など
補助額Ⅱ実費（上限10万円）

☎ 申請は1人または1団体に

つき年1回まで。予算枠以上の

申請があった場合は、予算の範囲内での補助となります

☎ 6月24日※までに申請書を直接または郵送（必着）で提出してください。申請書は市ホームページでダウンロードできます

申 市スポーツ推進課スポーツ・カルチャーツーリズム係（☎28-9690）

「とらふ夢」からの
お知らせ

申 とうらい夢事務局（☎28-7510、土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分。Eメール info@trymu.com）

【スポーツ指導者を派遣します】

誰もがスポーツに親しむことができるように、地域や学校、PTA、企業が行う活動に指導者を紹介・派遣します。内容、料金など、詳しくはお問い合わせください。

【しばたパラスポーツ振興応援事業】

市内で障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動を行う団体や市内在住のパラアスリートに

宅の児童を養育している父または母などに支給される手当です。支給には、所得制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

支給額（月額）Ⅱ1級：5万2400円、2級：3万4900円

※ 認定された場合は、申請月の翌月分の手当から支給されます

※ 令和4年4月分から支給額が改定されました
支給月Ⅱ4月、8月、11月
申請に必要なものⅡ所定の診断書、戸籍謄本 など

※ 診断書の様式は、社会福祉課・各支所住民福祉係にあります

申 社会福祉課（ヨリネスしばた2階）または各支所住民福祉係に直接、申請してください

☎ 社会福祉課障がい福祉係（☎28-9223）

おもいやり駐車場利用証は窓口で即日交付します

「新潟県おもいやり駐車場制度」は、歩行が困難な方に利用証を交付し、障がい者等利用駐車スペースを適正に利用してもらうための制度です。令和4年1月から、申請時に市窓

対して、応援助成金を交付しま

す。また、パラスポーツ普及の

ための指導員派遣や講習会の開催などにも助成金を交付しています。

活動を支援するための寄附金も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。

【障がい者スポーツ教室】参加者募集】

対 中学生～成人

内 障がいのある方を対象にした運動教室

▼ チャレンジスポーツ2022…さまざまなスポーツに挑戦し、身体を動かします

▼ チャレンジダンス…音楽に合わせて、リズムにのりながら身体を動かします

※ 開催日時、定員など詳しくはお問い合わせください

女性限定！
ナイトトレーニング教室

対 成人女性

時 5月20日～7月8日の毎週金曜日（全8回）。時間はいずれも午後7時30分～9時

所 サン・ビレッジしばた

内 家庭でもできる女性向けの自重・有酸素トレーニングを行います。初心者も歓迎します

☎ とうらい夢職員

口で利用証を即日交付しています。交付基準など、詳しくは市ホームページをご覧ください。くか、お問い合わせください。

対 障害者手帳をお持ちの方、要介護認定を受けた高齢者、妊産婦などで歩行が困難な方申請に必要なものⅡ各種障害者手帳・介護保険被保険者証、母子健康手帳など

申 社会福祉課（ヨリネスしばた2階）または各支所住民福祉係に直接、申請してください

☎ 申請に関すること…社会福祉課障がい福祉係（☎28-9223）、制度に関すること…県福祉保健部障害福祉課（☎025-280-5211）



住居確保給付金

離職や休業などによる減収のために住まいを失った、または失うおそれがある方に、家賃相当額を支給します。

対 次のいずれかに該当する方
▼ 離職や自営業を廃業して2年以内の方

▼ 休業など、やむを得ない事情で収入が減少し、離職や廃業

¥ 56000円（全8回分。初回に集めます）

定 20人（先着順）

持 タオル、内履き、ヨガマット
※ 感染症対策として、ヨガマットは貸し出しません

申 4月22日※午前9時以降に、直接、電話または左記の二次元バーコードで申し込んでください

申 市サン・ビレッジしばた（☎23-8670）



弓道教室

対 市内在住または在勤で中学生以上の方（未経験者也可）

時 5月7日～8月6日の毎週水・土曜日。時間はいずれも午後7時～8時30分

所 市弓道場（小丹町2）

¥ 5000円

定 15人（先着順）

服装・持ち物Ⅱ運動ができる服装。弓や矢などは用意します

申 5月22日※までに電話で申し込んでください

申 市弓道連盟事務局 小池（☎090-4678-0675）

くらしの相談所



【問合せ先】 市民生活課市民相談センター・消費生活センター（☎ 28-9110）

18歳で大人! 契約・ローンなどの消費者トラブルに気を付けましょう

4月から成年年齢が18歳に引き下げられ、保護者の同意がなくても自分の意志でさまざまな契約ができるようになりました。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。社会経験の乏しい若者を狙う悪質な業者は少なくありません。家庭や学校などで、身近な問題として考えてみましょう。

【18歳から保護者の同意がなくてもできること】

- ▼携帯電話の契約
- ▼クレジットカードの作成
- ▼ローン契約
- ▼アパートの賃貸借契約 など

【トラブルに遭わないために】

契約に関する知識を身につけるとともに、その契約が本当に必要かどうかを冷静に判断することが大切です。契約内容で理解できないところがある場合は、家族などによく相談してから契約するようにしましょう。



市民生活相談・消費生活相談

市民相談センター・消費生活センター（ヨリネスしばた1階）では、「心配ごと・困りごと相談」や「消費生活問題の相談」を受け付けていますので、ご利用ください。

開設時間＝土・日曜日、祝日・年末年始を除く
9:00～16:00（受付は15:30まで）

司法書士による無料消費生活相談 **要予約**

とき＝5月12日⑥13:30～16:30
ところ＝消費生活センター（ヨリネスしばた1階）
予約先＝消費生活センター（☎28-9110）

消費生活センターからのお願い

消費生活センターでは、相談受付時に、住所、氏名、電話番号、職業などの個人情報をお伺いします。相談内容の信用性確保、統計処理のためにご協力をお願いします。提供いただいた情報は、本人の同意を得ずに他の目的で利用することはありません。

5月の相談

行政相談 総務課（☎28-9540）

お住まいの地区にかかわらず、どの会場でも相談できます

▼豊浦庁舎1階和室	10日④	9:30～12:00
▼加治川庁舎3階行政相談室	10日④	9:30～12:00
▼ヨリネスしばた5階相談室501	11日⑥	9:30～12:00
▼健康プラザしうんじ会議室	17日④	13:00～15:00

行政書士による無料相談 総務課（☎28-9540）

市民文化会館1階講堂
19日⑥13:00～16:00

弁護士無料法律相談 **要予約**

▼ヨリネスしばた
18日⑥14:00～17:00（1人30分まで）
予約先＝人権啓発課（☎28-9630）
受付開始＝5月2日⑧8:30～
※法律相談は、1人につき年度に1回限りです

人権相談 人権啓発課（☎28-9630）

人権擁護委員が相談を受け付けます
生涯学習センター
6日⑤10:00～12:00

シルバー人材センター入会説明会

時 5月11日⑥・25日⑥10:00～
所 新発田事務所（市役所別館3階、☎22-1010）



図書館へ行こう

申込み先・問合せ先

■中央図書館（☎22-2418）
■歴史図書館（☎24-2100）

検索 🔍 新発田市立図書館

【中央図書館おすすめ図書】

一般図書



ジェイケー
「JK、インドで常識ぶっ壊される」

熊谷 はるか／著
河出書房新社／出版

著者の持つインドのイメージは「ごはんはカレーで、治安が悪い」。そんな著者が、インドで高校生活を送り見えてきた豊かな文化や人の温かさ、自分のやりたいこと…現役女子高生がつづる、みずみずしい感性にあふれた一冊です。

児童図書



「野菜はすごい!」

秋元さくら ほか／著
柴田書店／編・出版

みなさん、野菜は好きですか?この本では、4人のシェフが野菜をおいしく食べられるレシピをたくさん紹介しています。自分で料理をするうちに、野菜のおいしさや大切さを学べる一冊です。

【中央図書館企画展示】

わくわくドキドキ ファンタジーの世界展

時 4月16日①～5月29日⑨（木曜日は休館。
ただし、5月5日⑧は開館し、5月6日⑩は休館）

内 冒険やファンタジーを
テーマとした児童書の展
示など



【歴史図書館おすすめ図書】

一般図書



「新潟 戦争の記憶」

新潟日報社／発行
新潟日報事業社／出版

新潟日報紙面に掲載された「にいがた戦後75年」の特集記事を基に出版された図録。新潟にも空襲で被害を受けた町や、大陸で戦乱に追われ何百kmも移動して国境を越え、新潟へ帰った人々がいました。二度と繰り返してはならない戦争の体験がまとめてあります。

一般図書



「図説 江戸の旅 名所図会の世界」

深光富士男／著
河出書房新社／出版

名所図会とは、江戸時代の旅行ガイドのようなもの。江戸後期に庶民の間で旅行が普及したことで、山や海辺、神社仏閣から都市に至るまでの景観が描かれた出版物です。各地の名所だけでなく、そこで活動する人々のなりわいや、暮らしがいきいきと描かれています。



市民の 広場

広報しばた

6月15日号

原稿締切日

5月 6日⑤

このコーナーでは、市内で活動する団体などのクチコミ情報を掲載しています。掲載の申込みは、みらい創造課広報広聴係（ヨリネスしばた5階）まで。☎28-9532・FAX22-3110
Eメール mirai@city.shibata.lg.jp

「市民の広場」の原稿は、締切日までに提出をお願いします



その他

犬日和2022

時 5月1日⑨午前10時～午後3時（雨天中止）
所 県立紫雲寺記念公園 内
ドッグヨガやわんこファッションショー、ワークショップ、ドッグスポーツ体験など
問 犬日和（☎22-9880）

考えよう 防災のこと



【問合せ先】地域安全課消防防災係
(☎ 28-9510)

住宅防火 いのちを守る10のポイント

春は空気の乾燥が続き、1年の中でも特に風が強い季節です。着火しやすくなる「乾燥」と燃え広がりの原因となる「強風」という条件が重なるこの季節は、火災に十分に注意しましょう。



(出典：消防庁ホームページ)

4つの習慣



1 寝たばこは絶対にしない・させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 コンロを使うときは、火のそばを離れない



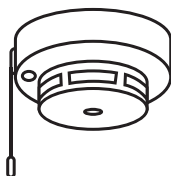
4 コンセントはほりを清掃し、必要なプラグは抜く

6つの対策



出火防止

火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは、**安全装置**の付いた機器を使用する



早期発見

火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を設置する。また、定期的に点検し、10年を目安に交換する



延焼拡大防止

火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは、**防災品**を使用する



初期消火

火災を小さいうちに消すために、**消火器**などを設置し、使い方を確認しておく



早期避難

お年寄りや身体の不自由な方は、**避難経路**と**避難方法**を常に確保し、備えておく



地域の助け合い

防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う